

フローラル共済株式会社の現状

2026

2025年4月1日~2026年3月31日

はじめに

平素より、フローラル共済株式会社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社の事業における概況、経営方針、財務状況などについて

当ディスクロージャー誌にまとめました。

本誌が当社をご理解いただくうえでお役立ていただければ幸いです。

今後とも一層のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

会社概要（2026年3月31日現在）

社 名：フローラル共済株式会社

本社所在地：宮城県仙台市青葉区水の森3丁目41番15号 4階

資本金：250,400千円

従業員数：2名

代理店数：146店

当社の沿革

年月	主なできごと
2008年2月	設立
2008年3月	東北財務局管内で第二号として登録（生命・医療保険では第一号）
2008年4月	「入院保障付死亡保険 フローラル共済」販売開始
2009年1月	「葬儀保険 フューネラルサポート絆」販売開始
2011年4月	「葬儀保険 家族の絆」販売開始
2012年1月	「入院保障付死亡保険 なでしこくらぶ」販売開始
2023年9月	「定期医療保険 メディライフ」販売開始

フローラル共済株式会社の現状

2026

はじめに・・・当社の経営理念／ご挨拶

P.1～4

コーポレートデータ

P.5～

役員・従業員・株主の状況
組織図、当社営業拠点

当社の取り組み（事業報告）

P.9～

事業概要
お客さま本位の業務運営方針
主要業績の状況 ………

業績データ

P.22～

主要な業務の状況
経理の状況

本誌は、「保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条及び同施行規則第211条の37」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

当社の経営理念

経営理念

- 生活の安心と向上に寄与する心の企業を目指します。
- コンプライアンスを遵守し、地域社会に貢献する企業を目指します。
- 人と人との絆を深めあい、夢のある活力溢れる企業を目指します。



フローラル共済の商品は皆様の人生をサポートします

皆様の安心できる人生をサポートできるよう、人生の誕生から最後の時まで見守られる商品をご用意しています。

みなさまに充実した安心保障





ご挨拶

すべてはお客様のために

平素より、皆様にはフローラル共済株式会社をお引き立て賜り誠にありがとうございます。

弊社は少額短期保険業として平成 20 年 2 月に設立し、同年 3 月に東北財務局管内では第 2 号として登録（生命・医療保険では第 1 号）になった少額短期保険会社です。

少額短期保険業とは、一定規模の範囲内において、保険金額が少額（1,000 万円以内）、保険期間 1 年（損害保険は 2 年）以内の保険の引受のみを行う事業として、小粒ながら斬新な商品を提供できる『ミニ保険会社』です。特徴として生命保険・損害保険・医療保険の商品販売が可能で、これにより今までにない新しい保険商品を開発し、お客様のニーズに合った保険商品を提供することができます。

経営にあたっては、『すべてはお客様のために』を基調に、保険業の基本である相互扶助の精神と『お客様満足度』の向上に努めコンプライアンスを遵守した商品や関連サービスの開発と営業政策を推進し、お客様や地域社会からの信頼と安心を得るべく今後皆様方との出会いをお待ちいたしております。

フローラル共済株式会社
代表取締役 高橋 誠

フローラル共済株式会社の現状

コーポレートデータ（会社概要）

2026

1. 役員の状況

役職名	氏名	担当業務
代表取締役	高橋 誠	営業管理部
取締役会長 (非常勤)	田中 裕人	
専務取締役 (非常勤)	阿部 隆	
常務取締役 (非常勤)	近能 欣充	
取締役 (非常勤)	阿部 洋士	
取締役	青木 友紀	総務部
監査役 (非常勤)	松本 辰三	

2. 従業員の状況

(2026年3月31日 現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
2名	43.0歳	11.1年

3. 株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式の総数 20,000 株

発行済株式の総数 7,440 株

(2) 株主数

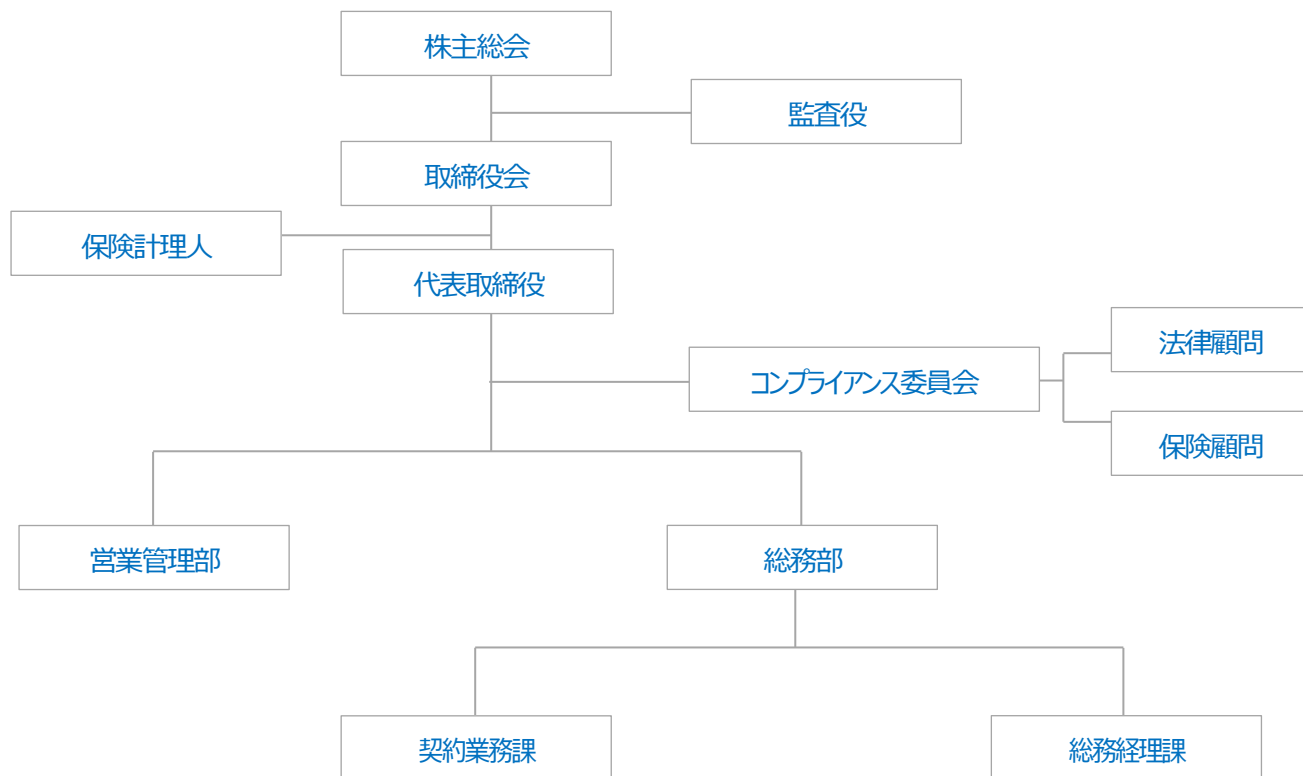
2025 年度末株主数 5 社 8 名

(3) 株主

(2026 年 3 月 31 日現在)

株 主	普通株式	優先株式	合計株式	議決権割合
田中 裕人	2,530	1,308	3,838	51.01%
中村 光良	656	620	1,276	13.23%
株式会社 阿部伊組	397	206	603	8.00%
櫻井 忠男	322	103	425	6.49%
株式会社プランニング・オフィス社	198	103	301	3.99%
曳地 礼	116	57	173	2.34%
株式会社 東洋	98	52	150	1.98%
原田 善征	124		124	2.50%
松谷 一夫	124		124	2.50%
阿部 隆	124		124	2.50%
株式会社ベルモール	124		124	2.50%
高橋 誠	59	31	90	1.19%
株式会社ユニオン・トレード	88		88	1.77%
合 計	4,960	2,480	7,440	100%

4. 組織図



5. 当社営業拠点

本社

〒981-0962

宮城県仙台市青葉区水の森 3-41-15 4 階

フローラル共済株式会社の現状

当社の取り組み（事業報告）

2026

1. 2025 年度における当社の事業概況

令和 7 年度の新契約実績は、新規件数 427 件となりました。また、円安・物価高の継続など、企業を取り巻く環境が依然として厳しい中、法人契約の解約が増加し、解約件数も含めて 447 件減少したことの結果で、保有契約件数は 4,425 件となりました。

保険料収入は、159,331 千円となり、経常収益は 167,482 千円と前年度対比 1.6%の微増となりました。

保険金支払いは 71,917 千円となり、前年度対比 2.0%の微減となるも、依然として高止まりの傾向にあります。引き続き死亡保険金の支払いは注視してまいります。

事業費は 85,076 千円となり、固定費等見直しによって前年度対比 9.9%の減というまとまった削減効果が得られました。経常費用が 165,928 千円と前年度対比 6.0%減少の状況でした。その結果、経常収支は 1,553 千円の経常利益となりました。

令和 8 年度は引き続き、メディライフ（定期医療保険）の販売強化に取り組みます。メディライフの保険金請求実績も徐々に出てまいりました。保険金支払いは、契約者が最も切実に保険の価値を感じるポイントであるため、法人契約の母集団においてメリット享受していただくことで、反響とさらなる販路拡大を目指しております。

引き続き、様々な分野の取引企業・パートナー企業との提携・信頼関係を築き、商圈の拡大を狙って、成約件数・保険料収入の増加を目指します。今後も、収益性の改善という足元の課題に取り組みながら、戦略的経営を促進してまいります。



2. 当社における「お客様本位の業務運営方針」

お客様本位の業務運営につきましては、

お客様本位の業務運営、お客様の最善の利益の追求、利益相反の適切な管理、手数料等の明確化、

重要な情報の分かりやすい提供、お客様にふさわしいサービスの提供、方針の浸透に向けた取り組みを骨子

とした「お客様本位の業務運営に係る基本方針」を策定決議し、募集代理店を含めて社内での徹底を図る

とともにホームページに掲載しております。

「お客様本位の業務運営方針」の詳細については、下記の URL をご参照ください。

<https://floral-shoutan.co.jp/company/disclosure/>

3. 主要業績の状況

当期は、保有契約件数 4,425 件、正味収入保険料 150,833 千円、経常利益 1,553 千円、当期純利益 270 千円、総資産額 127,815 千円、保険業法上の純資産額 89,934 円となりました。

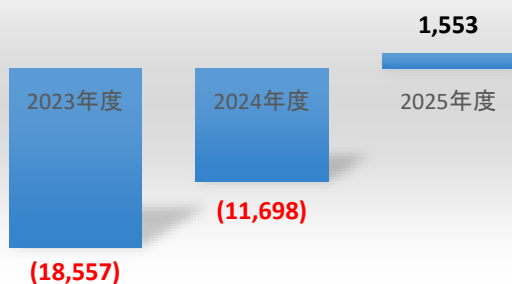
保有件数



正味収入保険料



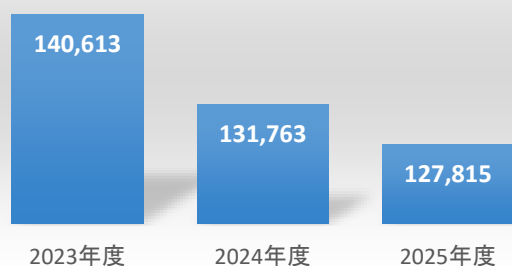
経常利益



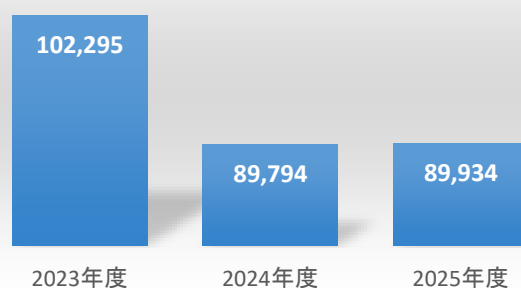
当期純利益



総資産額



保険業法上の総資産額



4. 当社における個人情報保護方針

当社では、「個人情報の保護に関する法律（以下、「保護法」といいます。）」、ならびに「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます。）」およびその他関連する法令、ガイドライン等を遵守して、以下のとおり個人情報保護方針（以下、「本方針」といいます。）を定め、個人情報を適正に取り扱うとともに、適切な安全管理措置を講じます。なお、以下 1. ～11. の各項目における「個人情報」および「個人データ」とは、個人番号および特定個人情報を除くものをいいます。

個人情報保護方針

個人情報に関する方針

弊社は、お客様の氏名や住所、電話番号、メールアドレスなど、特定の個人を識別できる情報（個人情報）の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令等を遵守して、お客様の個人情報の保護を行ってまいります。

1. 個人情報の取得について

弊社は、業務上必要な範囲内かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

- 保険契約の申込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
- 適正な保険金・給付金の支払い
- お問合せや依頼などへの対応
- その他、上記に附随する業務ならびにお客様とのお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

2.個人情報の利用目的

弊社では、次の業務を実施する目的に必要な範囲内で個人情報を利用します。

関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスの案内・提供・契約の維持管理・弊社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実・保険契約の引受・継続・維持管理・保険金等の支払等に関すること

3.個人データの安全管理

弊社は、個人データを正確かつ最新なものにするため、適切な措置を講じます。また、個人データへの不正なアクセス等が行われることを防止するため、必要と考えられる対策を講じます。

4.個人データの第三者への提供

弊社は、次の場合を除き、第三者に個人データを提供することはありません。

- あらかじめ同意がある場合
- 利用目的を達成するために業務を委託する場合
- 法令により必要とされる場合

5.個人情報の開示・訂正・利用停止について

弊社は、お客様からご自身の個人情報に関して利用目的の通知・開示・訂正・追加・削除・利用停止の依頼があった場合は、特別の理由がない限り対応致します。

5. 当社の販売商品・サービス

当社では、医療保険・死亡保険を販売しております。各種のプランをご用意し、お子様からシニア世代の方まで幅広い年齢層の方にお申し込みいただいております。なお、当社が取り扱うすべての保険は、1年間の掛け捨て型・自動更新型の保険です。

商品名	なでしこくらぶ (正式名称：入院保障付死亡保険)
特長	満20歳から満75歳までお申し込み可能で、満85歳まで更新が可能な保険です。病気入院だけでなく正常分娩でも入院保障をいたします。
保障内容	月額保険料2,500円と5,000円のプランがあります。
保険料例	女性20～39歳、月額保険料5,000円の場合、一泊目から入院保険金は日額20,000円。

商品名	葬儀保険 絆 (正式名称：定期保険)
特長	満40歳から満79歳までお申し込み可能で、満99歳まで更新が可能な保険です。
保障内容	保険金一定タイプ：死亡保険金額 30万円～300万円まで、選べる10プラン。いづれにしてもお受け取りになる保険金額が変わりません。 保険料一定タイプ：月額保険料と死亡時の年齢によって、お受け取りになる保険金額は異なります。
保険料例	保険金一定タイプ：満65歳～69歳 絆プラン60 男性 1,620円、女性 1,020円 ：満70歳～74歳 絆プラン120 男性 3,240円、女性 2,040円 保険料一定タイプ：月額保険料 1,000円～5,000円まで、選べる5プランがあります。いづれにしても毎月の保険料が変わりません。

商品名	メディライフ (正式名称：定期医療保険)
特長	満15歳～75歳まで加入でき、85歳まで更新することができます。 入院保険金のほか、手術保険金、退院保険金もお支払いします。
保障内容	入院1日目から保障いたします。(日帰り入院から1日分) 入院日額3千円、5千円、1万円のコースが選べます。
保険料例	入院日額5,000円コース、男性45歳の場合、月額2,840円で、手術保険金が5万円、退院保険金が3万円、死亡保険金が100万円。

商品名	レディースプラス (正式名称：入院保障付死亡保険)
特長	妊娠 27 週までお申込可能、継続加入で 2 年目からは正常分娩でも入院保障をいたします。
保障内容	標準タイプと医療保障重視タイプがあります。
保険料例	標準タイプ 女性 20 歳～39 歳 月額保険料 1,800 円、入院日額 5,000 円

商品名	子どもお守り保険 (正式名称：入院保障付死亡保険)
特長	生後満 6 ヶ月から 19 歳までが対象です。(20 歳以上の継続も可能ですが、保険料は年齢により逡増します。)
保障内容	入院日額が 3,000 円と 5,000 円のプランがあります。どちらも死亡保障 100 万円がつきます。
保険料例	入院日額 3000 円 男の子 月額保険料 900 円 / 女の子 月額保険料 800 円

6. 勧誘方針

当社は、少額短期保険商品（以下「保険商品」という。）の販売に際して、各種法令等を遵守し、次の方針にもとづき、適正な勧誘を行います。

当社の勧誘方針

コンプライアンスの徹底をはじめ、各種法令を遵守し適正な保険募集に努めます

公共性の高い事業と認識し、会社全体でコンプライアンスに取り組み、お客様・社会の信頼に応えます。

適切な勧誘

お客様への訪問・連絡等に際しては、方法・場所・時間帯をお客様の立場に立ち、十分に配慮します。

最適な商品のコンサルティング

お客様を取り巻くリスクの分析やご要望、ご家族の状況等をお聞きし、お客様のご意向に沿った商品をお勧めします。

お客様に関する情報の保護

お客様の個人情報、プライバシー保護の観点から法令や社内規定に則り、細心の注意と厳重な管理に努めます。

教育・研修体制

専門知識はもとよりお客様に不安感や不快感をあたえるようなことのないよう信頼される募集人の育成、教育、研修体制の維持・向上に努めます。

ご相談・ご要望への対応

お客様の様々なご相談・ご要望に、担当者が適切かつ迅速にお応えします。

7. お客様の声への対応

当社は、お客さまから寄せられる様々な声を、前向きかつ積極的に受け止めるとともに、迅速かつ的確に行動し、お客さまサービスの向上を図ることが重要であると考えています。お客さまからのお寄せいただいた、意見・ご要望・ご不満については、貴重な声として受け止め、当社の業務改善に反映させ、より一層、お客さまにご満足いただけるサービスを提供できるよう、努めてまいります。

お客様の声対応方針

1. 当社は、お客さまのあらゆる声を積極的に受け止め、特に「ご不満・ご要望」については、真摯に受け止め、お客さまサービスの向上と業務品質の改善に活かしてまいります。
2. お客さまからの貴重な声を、当社は真剣に感謝の気持ちを持って正面から受け止めます。
3. お客さまの声に対して、公平・公正で透明性の高い対応を心がけてまいります。
4. お客さまの声を丁寧に分析し、商品やサービス、業務品質の向上に努めてまいります。

お客様の声をもとに改善した事例

改善項目	改善事例
ご高齢の方への保険募集の見直し	ご高齢の方に寄り添った保険募集を進めるため、パンフレットや重要事項説明書を見直しました。具体的には、大きな文字、明るい色使いを採用し、特に重要な点については、強調表示をするなど工夫しております。また、保険募集時に親族の方にご同席いただいたり、契約締結までに複数回の募集機会を設ける、などきめ細やかな対応のガイドラインを定め、契約締結後のフォローアップも行っています。
障がいのある方への配慮	障がいのある方への配慮の充実化を図るため、当社規定を作成し、環境整備に向けて、コミュニケーションボード等の準備、耳マークや補助犬マーク等の表示をいたしました。

8. リスク管理の態勢

当社では、取締役会で適切なリスクに対する判断ができるよう、取締役会から委任を受けたコンプライアンス委員会において、様々なリスクについて、実質的な議論を行い、適宜取締役会に報告しております。また、役職員からの当社リスクに対する報告先はコンプライアンス委員会となっており、すべての情報がコンプライアンス委員会に集まる体制となっております。

なお、当社に影響を及ぼすリスクは以下のものです。

○ 保険引受リスク

告知書査定を継続実施しております。

○ オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、情報漏えいリスク、流動性リスク）

システムマニュアルに基づき事務ミス発生原因の早期把握と事務処理改善指導の徹底をしております。

資金管理、収益確保について、担当部署から随時報告を受け、モニタリング、コントロールを行っております。

コンプライアンス委員会の主な審議事項は以下のとおりとなります。

- リスク管理に関する基本方針の制定および改廃
- 自己査定、償却引当基準の制定および改廃
- セキュリティー・ポリシーやコンティンジェンシープラン等のリスク管理に関する社規・社則等の制定および改廃
- リスク管理状況の報告
- その他重要・緊急案件の検討、対応策の立案

反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。「保険会社向け総合的監督指針」に則り、約款・社内諸規定の見直しや改訂を適宜行っております。

（以下当社ホームページ記載の通り）

1. 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、当社社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営をおこないます。

2. 組織としての対応

当社は反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業員の安全確保を最優先に行動します。

3. 裏取引や資金提供の禁止

当社は反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。

4. 外部専門機関との連携

当社は反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

5. 有事における民事および刑事の法的対応

当社は反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行いません。

再保険によるリスク分散

当社では、リスク分散をはかるため、リスクの種類・特性を考慮のうえ、一部の保険契約について出再しております。

再保険会社につきましては、主要格付機関の格付などを基に選定しておりますが、現状では、スタンダード&プアーズ社による格付けでA A⁺以上の格付けを有する1社（RGA再保険会社）と再保険契約を締結しております。

当社では、少額短期保険業者の特性を踏まえ、引受するリスクを分散することの重要性を認識し、当社の保険責任の一部を再保険契約することで、保有するリスクをコントロールし、経営の安定を図っております。

出再保険会社の名称
R G A リンシュアランスカンパニー

9. 法令等遵守態勢

当社では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付けております。コンプライアンスに係る基本方針や遵守基準を策定するため、「コンプライアンス規程」を制定し、全役職員と、代理店・募集人への「コンプライアンス規程」を配布し、周知徹底を図っております。

■取締役をはじめとする経営層を中心としたコンプライアンス体制の確立

代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守態勢の整備、推進を行っております。取締役、監査役、保険計理人が出席する取締役会を開催し、法令定款に定めのある事項その他経営に関する重要事項について審議、報告を行っております。また、同取締役会において、定期的に業務執行状況の報告を受けて、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確認しております。

なお、内部監査、代理店監査については、監査実施要領に基づいた実施計画書に沿って実施し、取締役会に実施報告書を提出し監査状況を検証しております。

■募集資料の適正な管理

パンフレットや重要事項説明書等の募集資料等の使用については、その内容および表現が適正かどうか、事前に関係部署で集中審査を行い、適切な文書内容と管理のもとで、お客さまへ提示を行っております。

10. 指定紛争解決機関

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しております。指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者さまをはじめ、一般消費者の皆さまからの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情対応・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目 12 番 8 号 HF 八丁堀ビルディング 2F

TEL 0120-82-1144（通話料無料）

[通常受付日・受付時間]

月曜日～金曜日（祝日・年末年始休業期間を除く）9:00～12:00 / 13:00～17:00

<http://www.shougakutanki.jp/>

フローラル共済株式会社の現状

業績データ

- ・主要な業務の状況
- ・経理の状況

2026

1. 直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

			(単位：千円)
項目	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	178,054	164,708	167,482
経常利益	△ 18,556	△ 11,698	1,553
当期純利益	△ 19,262	△ 12,340	271
資本金	250,400	250,400	250,400
発行済株式の総数	7,440株	7,440株	7,440株
純資産額	98,900	86,560	86,831
総資産	140,612	131,763	127,815
責任準備金残高	25,574	25,603	25,910
有価証券残高	0	0	0
ソルベンシー・マージン比率	5530.7%	5113.7%	5316.3%
配当性向	—	—	—
従業員数	3	3	2
正味収入保険料の額	160,925	155,296	150,833

2. 直近2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

①正味収入保険料

(単位：千円)

項目・年度	2024 年度	2025 年度
生命保険（医療保険）	155,296	150,833
その他	—	—
合 計	155,296	150,833

※正味収入保険料とは、元受正味保険料から出再契約の支払い再保険料を控除したものをいいます。

②元受正味保険料

(単位：千円)

項目・年度	2024 年度	2025 年度
生命保険（医療保険）	160,696	159,071
その他	—	—
合 計	160,696	159,071

※元受正味保険料とは、元受保険料から元受け解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをいいます。

③支払再保険料

(単位：千円)

項目・年度	2024 年度	2025 年度
生命保険（医療保険）	5,400	8,238
その他	—	—
合 計	5,400	8,238

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金その他再保険収入を控除したものをいいます。

※なお、該当がない場合はその旨を記載する。

④保険引受利益

(単位：千円)

項目・年度	2024 年度	2025 年度
生命保険（医療保険）	△8,736	4,227
その他	—	—
合 計	△8,736	4,227

※保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を引いて、その他収支（保険引受に係るもの）を足して算出しています。

⑤正味支払保険金

(単位：千円)

項目・年度	2024 年度	2025 年度
生命保険（医療保険）	69,716	68,557
その他	—	—
合 計	69,716	68,557

※正味支払保険金とは、元受正味保険金から回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥元受正味保険金

(単位：千円)

項目・年度	2024 年度	2025 年度
生命保険（医療保険）	73,253	71,917
その他	—	—
合 計	73,253	71,917

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から、元受け保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦回収再保険金

(単位：千円)

項目・年度	2024 年度	2025 年度
生命保険（医療保険）	3,536	3,360
その他	—	—
合 計	3,536	3,360

(2) 保険契約に関する指標

①契約者配当金

該当事項はありません。

②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

項目・年度	2024 年度			2025 年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
生 命 保 険 (医療保険)	44.9	60.8	105.7	45.5	56.4	101.9
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	44.9	60.8	105.7	45.5	56.4	101.9

※正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料

※正味事業費率＝正味事業費÷正味収入保険料

※合算率＝正味損害率＋正味事業費率

※正味事業費＝事業費－再保険手数料

③出再控除前の元受損害率、元受事業比率及び元受合算率

(単位：％)

項目・年度	2024 年度			2025 年度		
	元受 損害率	元受 事業費率	合算率	元受 損害率	元受 事業費率	合算率
生命保険（医 療 保 険 ）	45.6	58.7	104.3	45.2	53.5	98.7
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	45.6	58.7	104.3	45.2	53.5	98.7

※元受損害率＝元受正味保険金÷元受正味収入保険料

※正味事業費率＝事業費÷、元受正味収入保険料

※合算率＝正味損害率＋正味事業費率

※正味事業費＝事業費－再保険手数料

④出再先保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

	2024 年度	2025 年度
出再先保険会社の数	1	1
出再保険料の上位 5 社の割合	100%	100%

⑤支払再保険料の格付ごとの割合

格付区分・年度	2024 年度	2025 年度
A A ⁺ 以上	100%	100%
その他	—	—
合 計	100%	100%

※格付区分は、スタンダード&プアーズ社の格付を使用しています。

※各年度の格付は 3 月末時点の格付に基づいています。

⑥未収再保険金の額

(単位：千円)

項目・年度	2024 年度	2025 年度
生命保険（医療保険）	0	0
その他	—	—
合 計	0	0

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(単位：千円)

項目・年度	2024 年度	2025 年度
生命保険（医療保険）	15,329	10,912
その他	—	—
合 計	15,329	10,912

② 責任準備金

(単位：千円)

項目・年度	2024 年度	2025 年度
生命保険（医療保険）	25,604	25,910
その他	—	—
合 計	25,604	25,910

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

(単位：千円)

該当事項はありません。

④ 損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動

(単位：千円)

損害率の上昇仮定	発生損害率（支払率）が1%上昇すると仮定	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
	2024 年度	2025 年度
経常利益の増加額	1,553	1,506

(4) 資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

(単位：千円)

項目・区分	2024 年度		2025 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
預 貯 金	99,125	75.2%	99,114	77.5%
金 銭 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-
運 用 資 産 計	99,125	75.2%	99,114	77.5%
総 資 産	131,763	100.0%	127,814	100.0%

②利息配当収入の額及び運用利回り

(単位：千円)

項目・区分	2024 年度		2025 年度	
	金額	利回り	金額	利回り
預 貯 金	51	0.05%	243	0.24%
金 銭 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-
運 用 資 産 計	51	0.05%	243	0.24%
総 資 産	131,763	-	127,814	-

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません。

④保有有価証券の種類別の利回り

該当事項はありません。

⑤保有有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

(5) 責任準備金の残高の内訳

<2024 年度>

(単位：千円)

種 目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	当期末 責任準備金
生命保険（医療保険）	22,370	3,234	—	25,604
その他	—	—	—	—
合 計	22,370	3,234	—	25,604

<2025 年度>

(単位：千円)

種 目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	当期末 責任準備金
生命保険（医療保険）	22,808	3,102	—	25,909
その他	—	—	—	—
合 計	22,808	3,102	—	25,909

(6) 株主資本等変動計算書

<2024年度>

(単位：千円)

<2024年度>						(単位：千円)	
	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合 計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	250,400			△ 151,499	△ 151,499	98,901	98,901
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益				△ 12,340	△ 12,340	△ 12,340	△ 12,340
株主資本以外 の項目の当期 変 動 額 (純 額)							
当期変動額合計				△ 12,340	△ 12,340	△ 12,340	△ 12,340
当 期 末 残 高	250,400			△ 163,840	△ 163,840	86,560	86,560

<2025年度>						(単位：千円)	
	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合 計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	250,400			△ 163,840	△ 163,840	86,560	86,560
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益				271	271	271	271
株主資本以外 の項目の当期 変 動 額 (純 額)							
当期変動額合計				271	271	271	271
当 期 末 残 高	250,400			△ 163,840	△ 163,840	86,831	86,831

(7) ソルベンシー・マージン比率

		2024 年度	2025 年度
(A) ソルベンシー・マージン総額		89,794	89,934
①	純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	86,560	86,831
②	価格変動準備金		
③	異常危険準備金	3,234	3,103
④	一般貸倒引当金		
⑤	その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）		
⑥	土地含み損益（85%又は100%）		
⑦	契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		
⑧	将来利益		
⑨	税効果相当額		
⑩	負債性資本調達手段等		
	告示（第14号）第2条第3項第5項イに掲げるもの(⑩a)		
	告示（第14号）第2条第3項第5項ロに掲げるもの(⑩b)		
	控除項目（－）		
(B) リスクの合計額$\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$		3,512	3,383
	保険リスク相当額	3,234	3,103
	R1 一般保険リスク相当額	3,234	3,103
	R4 巨大災害リスク相当額		
	R2 資産運用リスク相当額	1,000	1,001
	価格変動等リスク相当額		
	信用リスク相当額	990	990
	子会社等リスク相当額		
	再保険リスク相当額	11	11
	再保険回収リスク相当額		
	R3 経営管理リスク相当額	127	123
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(1/2) \times (B)\}] \times 100$		5,113.7%	5,316.3%

ソルベンシー・マージン比率とは

- 少額短期保険業者は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、少額短期保険業者が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（左記の（B））に対する「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：左記の（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（左記の（C））です。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
 - ② 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ③ 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～②および④以外のもの
 - ④ 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- 「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、少額短期保険業者の純資産、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に活用する客観的な判断指標の1つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

（8）時価情報等（取得価額または契約価額、時価および時価損益）

有価証券

- ① 売買目的有価証券 該当事項はありません。
- ② 満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- ③ 子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。
- ④ その他有価証券 該当事項はありません。
- 金銭の信託 該当事項はありません。

3. 経理の状況

(1) 貸借対照表

科 目	(単位:千円)			
	2024年度		2025年度	
	金額	構成比	金額	構成比
(資 産 の 部)				
現 金 及 び 預 貯 金	99,125	75.2%	99,114	77.5%
現 金	155	0.1%	91	0.1%
預 貯 金	99,125	75.2%	99,023	77.5%
有 形 固 定 資 産	984	0.7%	859	0.7%
建 物 付 属 設 備	55	0.0%	44	0.0%
その他有形固定資産	929	0.7%	814	0.6%
無 形 固 定 資 産	10,145	7.7%	6,790	5.3%
ソ フ ト ウ エ ア	8,268	6.3%	5,672	4.4%
その他の無形固定資産	1,878	1.4%	1,118	0.9%
代 理 店 貸	-	-	-	-
再 保 険 貸	-	-	-	-
そ の 他 の 資 産	3,508	2.7%	3,052	2.4%
前 払 資 産	7	0.0%	93	0.1%
棚 卸 資 産	2,025	1.5%	1,338	1.0%
そ の 他 の 資 産	1,484	1.1%	1,603	1.3%
立 替 金	17	0.0%	19	0.0%
仮 払 金	0	0.0%	0	0.0%
繰 延 税 金 資 産	-	-	-	-
供 託 金	18,000	13.7%	18,000	14.1%
資 産 の 部 合 計	131,763	100.0%	127,815	100.0%

				(単位:千円)
科 目	2024年度		2025年度	
	金額	構成比	金額	構成比
(負 債 の 部)				
保 険 契 約 準 備 金	40,933	32.0%	36,822	28.8%
支 払 備 金	15,329	12.0%	10,912	8.5%
責 任 準 備 金	25,604	20.0%	25,910	20.3%
代 理 店 借	-	-	-	-
再 保 険 借	564	0.4%	1,846	1.4%
そ の 他 負 債	3,706	2.9%	2,315	1.8%
未 払 い 法 人 税 等	468	0.4%	466	0.4%
未 払 金	-	-	-	-
未 払 い 費 用	2,969	2.3%	1,598	1.3%
預 り 金	139	0.1%	104	0.1%
預 り 保 険 料	130	0.1%	147	0.1%
退 職 給 付 引 当 金	-	-	-	-
負 債 の 部 合 計	45,203	35.4%	40,984	32.1%
(純 資 産 の 部)				
資 本 金	250,400	195.9%	250,400	195.9%
利 益 剰 余 金	△ 163,840	-128.2%	△ 163,569	-128.0%
利 益 準 備 金	-	-	-	-
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 163,840	-128.2%	△ 163,569	-128.0%
繰 越 利 益 剰 余 金	△ 163,840	-128.2%	△ 163,569	-128.0%
株 主 資 本 合 計	86,560	67.7%	86,831	67.9%
純 資 産 の 部 合 計	86,560	67.7%	86,831	67.9%
負債及び純資産の部合計	131,763	100.0%	127,815	100.0%

(2) 損益計算書

		(単位:千円)
科 目	2024年度	2025年度
経 常 収 益	164,708	167,482
保 険 料 等 収 入	164,475	162,691
保 険 料	160,938	159,331
再 保 険 収 入	3,536	3,360
回 収 再 保 険 金	3,536	3,360
再 保 険 手 数 料	0	0
再 保 険 返 戻 金	0	0
そ の 他 再 保 険 収 入	0	0
責 任 準 備 金 等 戻 入 額	161	4,548
支 払 備 金 戻 入 額	0	4,417
責 任 準 備 金 戻 入 額	161	131
資 産 運 用 収 益		243
利息及び配当金等収入	51	243
そ の 他 経 常 収 益	72	0
代理店手数料等収入	0	0
そ の 他 の 経 常 収 益	72	0
経 常 費 用	176,406	165,928
保 険 金 等 支 払 金	78,895	80,415
保 険 金	64,004	61,972
解 約 返 戻 金	243	260
給 付 金	9,249	9,945
再 保 険 料	5,400	8,238
責 任 準 備 金 繰 入 額	3,120	437
支 払 備 金 繰 入 額	2,929	0
事 業 費	94,391	85,076
営業費及び一般管理費	91,356	82,159
税 金	206	196
減 価 償 却 費	2,829	2,721
退職給付引当金繰入額	0	0
そ の 他 経 常 費 用	0	0
代理代行業務経費	0	0
そ の 他 の 経 常 費 用	0	0
経 常 利 益	△ 11,698	1,553
特 別 損 失	0	606
税 引 前 当 期 純 利 益	△ 11,698	948
法 人 税 及 び 住 民 税	642	677
法 人 税 等 調 整 額	0	0
法 人 税 等 合 計	642	677
当 期 純 利 益	△ 12,340	271

3) キャッシュ・フロー計算書（間接法による表示）

			(単位:千円)
区 分			金 額
		税 引 前 当 期 純 利 益	948
		減 価 償 却 費	2,721
		貸 倒 引 当 金 の 増 減 額	
		賞 与 引 当 金 の 増 減 額	
		退職給付引当金の増減額	
		その他の引当金の増減額	306
		受取利息及び受取配当金	
		支 払 利 息 等	
		為 替 差 損 益	
		固 定 資 産 等 売 却 益	
		固定資産等除売却・評価損	
		売 上 債 権 の 増 減 額	▲ 150
		棚 卸 資 産 の 増 減 額	686
		仕 入 債 務 の 増 減 額	
		割 引 手 形 等 の 増 減 額	
		その他の流動資産・負債等の増減額	▲ 196
		役 員 賞 与 の 支 払 額	
		小 計	4,316
		利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	
		利 息 等 の 支 払 額	
		法 人 税 等 の 支 払 額	▲ 670
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			3,646
		有 価 証 券 の 増 減 額	
		有 形 固 定 資 産 等 の 増 減 額	
		投 資 有 価 証 券 の 増 減 額	
		貸 付 金 の 増 減 額	
		その他の固定資産等の増減額	760
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			760
		短 期 借 入 金 の 増 減 額	
		ファイナンスリース債務等の増減額	
		長 期 借 入 金 等 の 増 減 額	
		資 本 金 等 の 増 減 額	
		配 当 金 の 支 払 額	
		その他の固定負債等の増減額	▲ 4,417
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			▲ 4,417
現金及び現金同等物に係る為替換算差額			
IV 現金及び現金同等物の増減額			▲ 11
V 現金及び現金同等物期首残高			99,125
資金範囲の変更に伴う調整額			
VI 現金及び現金同等物期末残高			99,114